

「準天頂衛星システム」 評価検討結果の中間とりまとめ（案）

平成14年10月22日
評価専門調査会

1 概括的事項

本プロジェクトは、日本近傍のどこにおいても、ビルや山陰等の影響を受けず、あらゆる場所で移動中の車両・個人等から容易に高速通信、高精度測位が可能となるよう天頂付近から衛星サービスを行う準天頂衛星システムの実現を目指すものである。国による技術開発・軌道上実証、民間による事業化を行うことにより、新たなビジネス機会を創出し経済活性化に資することができると考えられる。

本システムは、モバイル端末の正確な位置確認、災害被害者の捜索、高度道路交通システム（ITS）による安全かつ円滑な道路交通の確保などを含め、広い分野で活用されることが期待されるとともに、新しいアプリケーションが登場することにより、新しい生活様式やビジネスが創成されるなど社会的・文化的な波及効果も予想される。

本プロジェクトにおいて、国は、衛星システムの構築に必要な準天頂軌道の開拓、高仰角移動体衛星通信技術、高精度衛星測位技術等の基盤技術の研究開発を行うこととしている。これらの技術は、社会基盤の充実や災害時などの緊急利用等の観点からも、国として研究開発すべき重要なものと考えられる。

さらに、本システムは、東アジア・オセアニア地域においてサービスを提供できる可能性がある。

したがって、次の指摘事項及び留意点を踏まえて、研究開発を推進することが適切である。

2 指摘事項

（1）官民の分担

国は技術開発・軌道上実証を行い、民間は事業化を行うとされており、詳細については、官民協同の「準天頂衛星システム開発・利用推進協議会」において企画・立案・推進を行うこととしている。

本プロジェクトを推進するに当たっては、官民の分担を明確にすることが不可欠であることから、通信ミッションについては必要な技術開発は国が主体的に行うが、事業化は民間が行い、測位ミッション（GPS補完・補強機能）については必要な技術開発は国が主体的に行うが、実用化に際しても公共性、公益性を担保する観点からの国の役割について引き続き検討するとの考え方に基づき、官民の役割分担（研究開発すべき技術の範囲を含む）及び資金分担について、早急に検討を行い、明確に整理することが必要である。

また、本プロジェクトは、多くの組織・機関が係わってくることから、プロジェクトの推進に当たっては、総括責任者を明確にするなど、適切な推進体制をとる必要がある。

（２）民間による事業化判断時期

民間による事業化の判断は2004年に行われる予定である。本プロジェクトは、官民両者の緊密な連携の下に実施することが不可欠であることから、仕様・機能等の明確化を早期に行い、民間による事業化判断ができるだけ早期にかつ適切に行われることが必要である。

また、民間によって事業化されないと判断される可能性もあるため、プロジェクトの中止を含めた方針転換が行えるとともに、研究に無駄が生じないようにするメカニズムを内在させる必要がある。

（３）経済効果

本プロジェクトの実施がもたらす具体的な経済効果については、12年間で約6.1兆円との報告があるが、現時点では、これを詳細に評価することは困難であることから、今後の研究開発過程の節目毎に、引き続き経済効果の分析、検討及び確認を詳細に行い、リスクを勘案した柔軟性のある計画の下に、研究開発の推進を行う必要がある。

3 その他留意点

（１）国際展開

本プロジェクトは、東アジア・オセアニア地域においてサービス

を提供できる可能性があることから、これらの地域へのサービス展開について技術的な検討を行うとともに、これらの地域の国々と連携するなど、国際的な視野から検討を行うことが適当である。

(2) アプリケーション

公共分野における積極的な利用が本衛星システムについて望まれることから、公共分野における本システムの積極的な活用について各府省連携等を通じて検討するとともに、幅広い分野での利用が図られるべきである。

例えば、ITSの分野では、その補完として、一定レベルのサービスを日本全国に対して提供でき、地域格差の解消に役立つと考えられることから、ITSとの機能分担とともに、ITSとの協力を生かした新たなシステムを検討することが適当である。

ただし、個人に係わるアプリケーション（例：マンナビゲーション）については、個人情報が必要以上に開示公開されないようプライバシーの保護を十分に行うなど、ネガティブな側面からの影響についても十分検討を行うことが適当である。

(3) 国民への説明

多額の国費を用いるプロジェクトであり、また、広く国民が利用することを想定しているプロジェクトであることから、本プロジェクトの内容、利用アプリケーション等を広く国民に説明することが必要である。

《評価検討会メンバー》

	桑原 洋	総合科学技術会議議員
	加藤 伸一	評価専門調査会専門委員
(座長)	末松 安晴	評価専門調査会専門委員
	鳥井 弘之	評価専門調査会専門委員
	新井 靖彦	野村総合研究所主席コンサルタント
	家田 仁	東京大学大学院工学系研究科教授
	川嶋 弘尚	慶應義塾大学大学院理工学研究科教授
	小室 広佐子	東京国際大学国際関係学部助教授
	高畑 文雄	早稲田大学理工学部教授

《検討経緯》

第1回評価検討会（平成14年9月19日）

- ◆研究開発概要の説明と質疑
- ◆評価の視点（問題点・論点等）調査・検討項目の整理

評価専門調査会（平成14年9月24日）

- ◆研究開発概要の説明と質疑

第2回評価検討会（平成14年10月9日）

- ◆府省の追加説明
- ◆論点・問題点の明確化と考え方の整理
- 評価項目に対するメンバーの評価コメント提出

評価専門調査会（10月22日）

- ◆評価検討結果の中間とりまとめ

